

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-157652

(P2012-157652A)

(43) 公開日 平成24年8月23日(2012.8.23)

(51) Int.Cl.
A61F 13/02 (2006.01)

F I
A61F 13/02 310Z

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2011-21133 (P2011-21133)
(22) 出願日 平成23年2月2日 (2011.2.2)

(71) 出願人 000110044
株式会社リブドゥコーポレーション
愛媛県四国中央市金田町半田乙45番地の2
(74) 代理人 100075409
弁理士 植木 久一
(74) 代理人 100129757
弁理士 植木 久彦
(74) 代理人 100115082
弁理士 菅河 忠志
(74) 代理人 100125243
弁理士 伊藤 浩彰

最終頁に続く

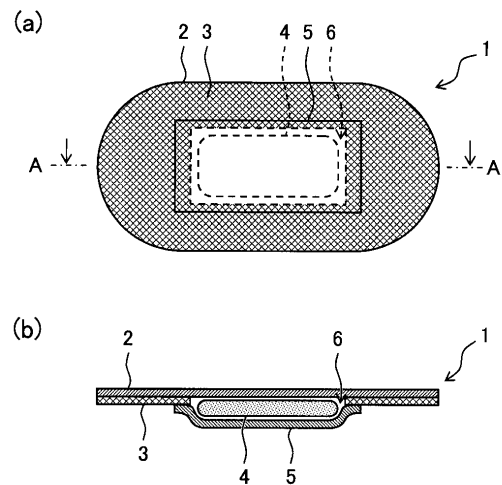
(54) 【発明の名称】 絆創膏

(57) 【要約】

【課題】 簡便に持続陰圧吸引療法（VAC療法）を施すことができる絆創膏を提供する。

【解決手段】 下側に粘着部3を有する非通気性の外装シート2と、外装シート2の下側に圧縮状態で配された弾性体4と、弾性体4の下側に配され、弾性体4を圧縮状態に保持する水解性の被覆シート5とを有する絆創膏1。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

下側面に粘着部を有する非通気性の外装シートと、
前記外装シートの下側に圧縮状態で配された弾性体と、
前記弾性体の下側に配され、前記弾性体を圧縮状態に保持する水解性の被覆シートとを
有することを特徴とする絆創膏。

【請求項 2】

前記被覆シートは、前記粘着部に接合して前記弾性体を圧縮状態に保持している請求項
1 に記載の絆創膏。

【請求項 3】

前記被覆シートは、前記弾性体の上側に延在して、前記弾性体を圧縮状態で内包してい
る請求項 1 または 2 に記載の絆創膏。

【請求項 4】

前記被覆シートが、ティッシュペーパー、薄葉紙、酢酸ビニルフィルム、ポリビニルア
ルコールフィルム、オブラートフィルム、およびゼラチンフィルムよりなる群から選ばれ
る少なくとも 1 種から構成されている請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の絆創膏。

【請求項 5】

前記弾性体が発泡ポリマーまたは繊維塊から構成されている請求項 1 ~ 4 のいずれか一
項に記載の絆創膏。

【請求項 6】

前記被覆シートは、複数のシートが水溶性接着剤でつなぎ合わされて形成されている請
求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の絆創膏。

【請求項 7】

前記水溶性接着剤が、デンプン糊、スチレン - イソプレン - スチレンブロック共重合体
(S I S)、およびスチレン - エチレン - ブタジエン - スチレンブロック共重合体 (S E
B S) よりなる群から選ばれる少なくとも 1 種を含む請求項 6 に記載の絆創膏。

【請求項 8】

前記弾性体は、前記粘着部に周りを囲まれて、前記粘着部から離間して配されている請
求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の絆創膏。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、創傷や褥瘡等の治療に用いられる絆創膏に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、創傷や褥瘡等の治癒を促進させる治療法として持続陰圧吸引療法 (V A C 療法)
が知られている。V A C 療法によれば、創傷や褥瘡等ができた患部を減圧 (陰圧) 状態に
保つことで、肉芽形成が促進されたり血行が促進されて、創傷や褥瘡等の治癒を早めるこ
とができると考えられている。V A C 療法を利用した治療具は様々提案されており、例え
ば特許文献 1 には、開口部が設けられたキャビティを有する非通気性の覆いと、前記開口
部を包囲する周辺部と、患者の皮膚に対して周辺部を封止するための手段と、覆いのキャ
ビティ内から酸素を吸収または除去するための手段を有する創傷治療具が開示されてい
る。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】 特表 2 0 0 7 - 5 0 9 6 3 9 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

10

20

30

40

50

しかし、VAC療法は患部を減圧（陰圧）状態に保つために大がかりな装置を必要としたり、またその結果、VAC療法が施された患者は自由な行動が制限される等の問題がある。特許文献1に開示される治療具においても、酸素を吸収または除去するための特殊な吸収剤や装置を用いており、その取り扱いに注意を要したり、取り扱いが煩雑である。

【0005】

本発明は前記事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、簡便に持続陰圧吸引療法（VAC療法）を施すことができる絆創膏を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題を解決することができた本発明の絆創膏とは、下側面に粘着部を有する非通気性の外装シートと、外装シートの下側に圧縮状態で配された弾性体と、弾性体の下側に配され、弾性体を圧縮状態に保持する水解性の被覆シートとを有するところに特徴を有する。本発明の絆創膏は、創傷や褥瘡等ができた患部に貼り付けた際、創傷や褥瘡からしみ出た血液やリンパ液等の体液が水解性の被覆シートに触れると、被覆シートが破れて弾性体の圧縮状態が解放される。弾性体は、圧縮状態が解放されると絆創膏を貼付した肌と外装シートとの間で体積を増大させ、その結果、肌と外装シートとの間の空間（弾性体が配された空間）が減圧される。そして、創傷や褥瘡等ができた患部が減圧（陰圧）状態で保持されることにより、創傷や褥瘡等の治癒が促進される。従って、本発明の絆創膏を用いれば、簡便に持続陰圧吸引療法（VAC療法）と同様の効果が得られる。

【0007】

被覆シートは、粘着部に接合して弾性体を圧縮状態に保持していることが好ましい。また被覆シートは、弾性体の上側に延在して、弾性体を圧縮状態で内包していることも好ましい。いずれの場合も、被覆シートにより弾性体が好適に圧縮状態に保持されることとなる。

【0008】

被覆シートは、ティッシュペーパー、薄葉紙、酢酸ビニルフィルム、ポリビニルアルコールフィルム、オブラートフィルム、およびゼラチンフィルムよりなる群から選ばれる少なくとも1種から構成されていることが好ましい。このような材料で被覆シートが構成されていれば、被覆シートが体液に触れると容易に破れやすくなる。

【0009】

弾性体は、発泡ポリマーまたは繊維塊から構成されていることが好ましい。弾性体が発泡ポリマーまたは繊維塊から構成されていれば、弾性体が圧縮しやすくなり、また弾性体が圧縮状態から解放された際、弾性体が血液やリンパ液等の体液を吸収して創傷や褥瘡等の治癒を促進することが期待される。

【0010】

被覆シートは、複数のシートが水溶性接着剤でつなぎ合わされて形成されていてもよい。被覆シートがこのように形成されていれば、水溶性接着剤により複数のシートが接合された接合部分が水に濡れると、接合部分の接合が解除されやすくなる。水溶性接着剤としては、デンプン糊、スチレン-イソプレン-スチレンブロック共重合体（SIS）、およびスチレン-エチレン-ブタジエン-スチレンブロック共重合体（SEBS）よりなる群から選ばれる少なくとも1種を含むことが好ましい。

【0011】

弾性体は、粘着部に周りを囲まれて、粘着部から離間して配されていることが好ましい。弾性体が粘着部から離間して配されていれば、弾性体の圧縮状態が解放された際、弾性体と粘着部の間の余白領域に弾性体が膨らみ、弾性体が配された空間を容易に広げることができ、当該空間を容易に減圧できるようになる。

【発明の効果】

【0012】

本発明の絆創膏は、創傷や褥瘡等ができた患部に貼り付けることにより、簡便に患部を減圧（陰圧）状態に保持することができる。従って、本発明の絆創膏を用いれば、簡便に

10

20

30

40

50

持続陰圧吸引療法（VAC療法）を施すことができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】図1（a）は第1実施態様にかかる絆創膏の平面図を表し、図1（b）は図1（a）のA-A断面図を表す。

【図2】図2（a）は第2実施態様にかかる絆創膏の平面図を表し、図2（b）は図2（a）のB-B断面図を表す。

【図3】図3（a）は第3実施態様にかかる絆創膏の平面図を表し、図3（b）は図3（a）のC-C断面図を表す。

【発明を実施するための形態】

【0014】

本発明の絆創膏について、図面を参照して説明する。なお本発明は、図面に示された実施態様に限定されるものではない。

【0015】

図1には、本発明の絆創膏の第1実施態様を示す。図1（a）は第1実施態様にかかる絆創膏の平面図を表し、図1（b）は図1（a）のA-A断面図を表す。なお、図1（a）は絆創膏の下側面を表しており、図1（b）は図の上側が絆創膏の上側を表し、図の下側が絆創膏の下側を表している。

【0016】

本発明の絆創膏1は、下側面に粘着部3を有する非通気性の外装シート2と、外装シート2の下側に圧縮状態で配された弾性体4と、弾性体4の下側に配され、弾性体4を圧縮状態に保持する水解性の被覆シート5とを有する。絆創膏1は、下側面が創傷や褥瘡等の患部に面するように使用され、粘着部3により絆創膏1が患部とその周囲の肌に貼付される。

【0017】

絆創膏1の大きさや外形は特に限定されない。絆創膏1の大きさは患部の大きさに応じて適宜設定される。絆創膏1の外形としては、四角形、角の丸い四角形、円形、楕円形等が挙げられる。

【0018】

外装シート2は絆創膏1の外縁を形成していることが好ましい。外装シート2は、絆創膏1を患部に貼り付けた際、弾性体4および被覆シート5よりも患部の肌面より遠くに位置し、弾性体4および被覆シート5を覆うように構成されている。

【0019】

外装シート2は非通気性であり、従って、外装シート2には、通常の絆創膏に見られるような孔は形成されていない。外装シート2は、非通気性であればその材料は特に限定されない。外装シート2の材料としては、一般にガスバリアフィルムとして用いられるフィルム材料を用いればよく、例えば、PETフィルム等のポリエチレンフィルム、ナイロンフィルム等のポリアミドフィルム、シリカやアルミ等を蒸着したフィルム等が挙げられる。また、特開2001-98047号公報に開示されるような非通気性のポリウレタンフィルムを用いてもよい。

【0020】

外装シート2の下側面には粘着部3が設けられている。絆創膏1は、粘着部3により患部とその周囲の肌に貼付される。図1（a）では、外装シート2の粘着部3が設けられた部分がクロスハッチングで示されている。なお図では、粘着部3が他の部材（例えば、被覆シート5）で隠れている場合も、粘着部3は実線のクロスハッチングで示されている。

【0021】

粘着部3は、例えば、外装シート2に粘着剤が塗布されることにより形成される。粘着剤としては、例えば、ゴム系粘着剤、アクリル系粘着剤、シリコン系粘着剤、ポリビニルエーテル系粘着剤等を用いることができる。ゴム系粘着剤としては、例えば、天然ゴム、ポリイソブレン、スチレン-ブタジエン共重合体（SBR）、スチレン-イソブレン-

10

20

30

40

50

スチレンブロック共重合体 (S I S)、スチレン - ブタジエン - スチレンブロック共重合体 (S B S)、スチレン - エチレン - ブタジエン - スチレンブロック共重合体 (S E B S)、スチレン - エチレン - プロピレン - スチレンブロック共重合体 (S E P S) 等が挙げられる。前記例示した粘着剤は、1種のみを用いてもよく、2種以上を併用してもよい。

【0022】

粘着剤には、粘着付与剤、酸化防止剤、可塑剤、軟化剤、粘度調整剤等が含まれていてもよい。粘着付与剤としては従来公知のものを使用すればよく、例えば、ジシクロペンタジエン樹脂、C5系またはC9系炭化水素樹脂、脂環族系炭化水素樹脂、ロジン類、テルペン類等を使用することができる。

【0023】

粘着部3は、外装シート2の下側面の全部に設けられてもよく、一部のみにも設けられてもよい。なお粘着部3は、外装シート2の下側に設けられた弾性体4の周りを囲むように設けられる。図1(a)、(b)では、粘着部3は弾性体4の周囲のみに設けられ、弾性体4と重なる部分には設けられていないが、粘着部3は、弾性体4の周りを囲むように設けられる限り、弾性体4と重なって設けられてもよい。

【0024】

外装シート2の上側面には、粘着部が設けられないことが好ましい。例えば、外装シート2の上側にはいずれの部材も設けられず、外装シート2が絆創膏1の最外層を形成している。

【0025】

外装シート2の下側には弾性体4が圧縮状態で配され、弾性体4の下側には、弾性体4を圧縮状態に保持する水解性の被覆シート5が設けられている。絆創膏1はこのように設けられた弾性体4と被覆シート5を有しているため、絆創膏1を創傷や褥瘡等ができた患部に貼り付けた際、創傷や褥瘡からしみ出た血液やリンパ液等の体液が水解性の被覆シート5に触れると、被覆シート5が破れて弾性体4の圧縮状態が解放される。弾性体4は、圧縮状態が解放されると絆創膏1を貼付した肌と外装シート2との間で体積を増大させ、その結果、肌と外装シート2との間の空間(弾性体4が配された空間)が減圧される。つまり、創傷や褥瘡等ができた患部が減圧(陰圧)状態で保持されることとなる。創傷や褥瘡等ができた患部は減圧(陰圧)状態に保持されることで、肉芽形成が促進されたり血行が促進されると考えられ、その結果、創傷や褥瘡等の治癒が促進される。

【0026】

外装シート2は伸縮性を有するものであることが好ましい。外装シート2が伸縮性を有していれば、弾性体4の圧縮状態が解放された際、外装シート2が伸張して、弾性体4が配された空間の体積が増大しやすくなる。そのような外装シート2としては、ポリアミドフィルムやポリウレタンフィルム等を用いればよい。

【0027】

弾性体4は、外装シート2の下側に、粘着部3に周りを囲まれて配されている。このように弾性体4が配されていれば、弾性体4が配された空間が外装シート2と肌との間で閉じた状態で存在することとなり、弾性体4が配された空間の体積増大に伴い、当該空間の圧力が減少することとなる。なお弾性体4は、粘着部3と重なって配されてもよい。

【0028】

弾性体4は、図1(a)、(b)に示されるように、粘着部3に周りを囲まれるとともに、粘着部3から離間して配されていることが好ましい。つまり、外装シート2には、弾性体4の外縁より外方に粘着部が設けられない余白領域6が形成され、余白領域6の外方に粘着部3が設けられることが好ましい。弾性体4が粘着部3から離間して配されていれば、弾性体4の圧縮状態が解放された際、弾性体4と粘着部3の間の余白領域6に弾性体4が膨らみ、弾性体4が配された空間を容易に広げることができ、当該空間を容易に減圧できるようになる。

【0029】

弾性体4は、圧縮可能な材料であれば特に限定されない。弾性体としては、例えば、発

10

20

30

40

50

泡ウレタン、発泡ゴム、発泡ポリエステル等の発泡ポリマー；木綿、海綿、パルプ繊維、合成繊維等の繊維の集合体である繊維塊等が挙げられる。弾性体が発泡ポリマーまたは繊維塊であれば、弾性体が圧縮しやすくなり、また弾性体が圧縮状態から解放された際、血液やリンパ液等の体液を吸収して創傷や褥瘡等の治癒を促進することが期待される。弾性体 4 としては、弾性回復力に優れる点で、発泡ポリマーを用いることが特に好ましい。

【0030】

被覆シート 5 は、弾性体 4 の少なくとも下側に、弾性体 4 の圧縮状態を保持するように設けられている。被覆シート 5 は、例えば図 1 (a) , (b) に示すように、粘着部 3 に接合して弾性体 4 を圧縮状態で保持していることが好ましい。図 1 (a) , (b) では、被覆シート 5 が弾性体 4 を圧縮した状態で弾性体 4 の下側面の全体を覆い、被覆シート 5 の周縁が粘着部 3 に接合されており、その結果、弾性体 4 が被覆シート 5 と外装シート 2 で挟まれて弾性体 4 の圧縮状態が保持されている。なお図には示されていないが、被覆シート 5 は弾性体 4 の一部のみを覆い、例えば被覆シート 4 の両端が粘着部 3 に接合されることにより、弾性体 4 の圧縮状態が保持されてもよい。

10

【0031】

被覆シート 5 は、弾性体 4 の下側に配されるとともに弾性体 4 の上側まで延在して、このように配された被覆シート 5 で弾性体 4 が圧縮状態で内包されることにより、弾性体 4 の圧縮状態が保持されてもよい。また、弾性体 4 の上側（すなわち弾性体 4 と外装シート 2 の間）に別のシートが配され、当該シートと被覆シート 5 の周縁どうしが接合されて弾性体 4 が圧縮状態で内包されることにより、弾性体 4 の圧縮状態が保持されてもよい。

20

【0032】

被覆シート 5 は水解性である。被覆シート 5 の水解性とは、被覆シート 5 が創傷や褥瘡からしみ出た体液と触れると、被覆シート 5 が分散または溶解し、あるいは被覆シート 5 どのようなつなぎ合わせが解除されて、破れる性質を意味する。従って、被覆シート 5 が水解性であれば、被覆シート 5 が体液と触れることにより、被覆シート 5 により圧縮状態に保持されていた弾性体 4 の圧縮の一部または全部が解放されることとなる。

【0033】

被覆シート 5 は、ティッシュペーパー、薄葉紙、酢酸ビニルフィルム、ポリビニルアルコールフィルム、オブラートフィルム、およびゼラチンフィルムよりなる群から選ばれる少なくとも 1 種から構成されていることが好ましい。ティッシュペーパーや薄葉紙は、例えば、木材パルプ繊維、非木材系植物繊維等の天然繊維や、レーヨン繊維、ポリエステル繊維等の合成繊維から構成されていけばよい。このような材料で被覆シート 5 が構成されていけば、被覆シート 5 自身が水解性となり、被覆シート 5 が体液に触れると容易に破れやすくなる。

30

【0034】

被覆シート 5 は、複数のシートが水溶性接着剤でつなぎ合わされて形成されていてもよい。被覆シート 5 がこのように形成されていけば、水溶性接着剤により複数のシートが接合された接合部分が水に濡れると、接合部分の接合が解除されやすくなる。水溶性接着剤としては、水に濡れると接着効果が低減するものであれば特に限定されないが、デンプン糊、スチレン - イソブレン - スチレンブロック共重合体 (S I S)、およびスチレン - エチレン - ブタジエン - スチレンブロック共重合体 (S E B S) よりなる群から選ばれる少なくとも 1 種を含むものであることが好ましい。S I S や S E B S を含む水溶性接着剤は、ホットメルト接着剤であってもよい。

40

【0035】

被覆シート 5 が水溶性接着剤でつなぎ合わされている場合、被覆シート 5 自身は水解性材料から構成されていなくてもよい。被覆シート 5 は、例えば、不織布、織布、編布等から構成されていてもよい。逆に、被覆シート 5 自身が水解性材料から構成されている場合は、被覆シート 5 が水溶性接着剤でつなぎ合わされていなくてもよい。もちろん、被覆シート 5 自身が水解性材料から構成され、そのような水解性シートが複数つなぎ合わされて、被覆シート 5 を形成していてもよい。

50

【0036】

次に本発明の絆創膏の別の実施態様について説明する。図2(a)は第2実施態様にかかる絆創膏の平面図を表し、図2(b)は図2(a)のB-B断面図を表す。なお、図2(a)は絆創膏の下側面を表しており、図2(b)は図の上側が絆創膏の上側を表し、図の下側が絆創膏の下側を表している。なお下記の説明において、図1(a)、(b)に示した第1実施態様と重複する部分の説明は省略する。

【0037】

図2(a)、(b)に示した絆創膏1は、被覆シート5が弾性体4の上側に延在して弾性体4を圧縮状態で内包している。弾性体4は被覆シート5に内包されることにより圧縮状態が保持されてもよく、このような場合も第1実施態様にかかる絆創膏と同じ効果が得られる。

10

【0038】

図2(a)、(b)では、弾性体4を内包した被覆シート5は、弾性体4と重なって設けられた粘着部3bにより外装シート2に接合されている。また外装シート2には、粘着部3bとは別に、弾性体4の周りを囲むように粘着部3aが設けられている。なお図には示されていないが、粘着部3aと粘着部3bが一体化され、外装シート2の下側面全体に粘着部が設けられていてもよい。

【0039】

図2(a)、(b)では、被覆シート5どうしが弾性体4の上側で互いに接合されているが、被覆シート5どうしが接合される接合部の位置は弾性体4の上側に限定されず、弾性体4の下側に位置してもよく、側部に位置してもよい。被覆シート5どうしを接合する接合手段は特に限定されず、上記説明した水溶性接着剤を用いてもよく、一般の接着剤等の公知の接着手段を用いてもよい。また、粘着部3bにより被覆シート5どうしが接合されて、弾性体4が圧縮状態で保持されてもよい。

20

【0040】

図3(a)、(b)には、本発明の絆創膏のさらに別の実施態様を示した。図3(a)は第3実施態様にかかる絆創膏の平面図を表し、図3(b)は図3(a)のC-C断面図を表す。なお、図3(a)は絆創膏の下側面を表しており、図3(b)は図の上側が絆創膏の上側を表し、図の下側が絆創膏の下側を表している。なお下記の説明において、図1(a)、(b)に示した第1実施態様と重複する部分の説明は省略する。

30

【0041】

図3(a)、(b)に示した絆創膏1は、弾性体4の下側に被覆シート5が配されるとともに、弾性体4の上側に中間シート7が配され、弾性体4の周囲で被覆シート5と中間シート7とが接合されて弾性体4が圧縮状態で保持されている。このような場合も第1実施態様にかかる絆創膏と同じ効果が得られる。

【0042】

被覆シート5と中間シート7の接合は、弾性体4が圧縮状態で保持される限り、弾性体4の周囲全体で接合されてもよく、弾性体4の周囲で断続的に接合されてもよい。中間シート7は、被覆シート5に用いられ得るティッシュペーパー、薄葉紙、酢酸ビニルフィルム、ポリビニルアルコールフィルム、オブラートフィルム、およびゼラチンフィルムよりなる群から選ばれる少なくとも1種から構成されてもよく、不織布、織布、編布、プラスチックフィルム等の公知のシート部材から構成されてもよい。

40

【0043】

図3(a)、(b)では、粘着部3が外装シート2の下側面全体に設けられているが、粘着部3は外装シート2の下側面に部分的に設けられてもよい。例えば粘着部3は、一部が被覆シート5および中間シート7の周りを囲むように設けられ、他部が中間シート7と重なる部分に設けられてもよい。

【0044】

第3実施態様にかかる絆創膏1において、中間シート7は弾性体4の外縁より外方に延在していることが好ましい。この場合、弾性体4の外縁と中間シート7の外縁の間に、粘

50

着部が設けられない余白領域が形成されることとなる。従って、弾性体 4 の圧縮状態が解放された際、弾性体 4 は中間シート 7 が配された領域で膨らんで、弾性体 4 が配された空間を容易に広げることができるようになる。その結果、弾性体 4 が配された空間を容易に減圧できるようになる。

【 0 0 4 5 】

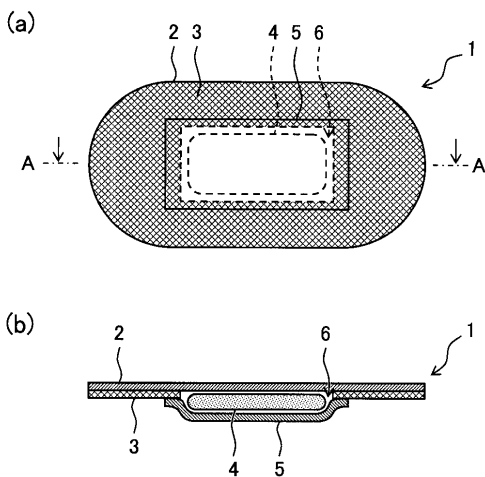
絆創膏 1 には、上記説明した以外の他の部材が備えられていてもよい。例えば絆創膏 1 には、被覆シート 5 の下側に、被覆シート 5 および粘着部 3 を覆う剥離シートが設けられてもよい。このように剥離シートが設けられていれば、絆創膏 1 の使用前は剥離シートが被覆シート 5 と粘着部 3 を保護し、絆創膏 1 の使用時には剥離シートを剥がして、絆創膏 1 を創傷や褥瘡等の患部に貼り付けて使用できるようになる。

【符号の説明】

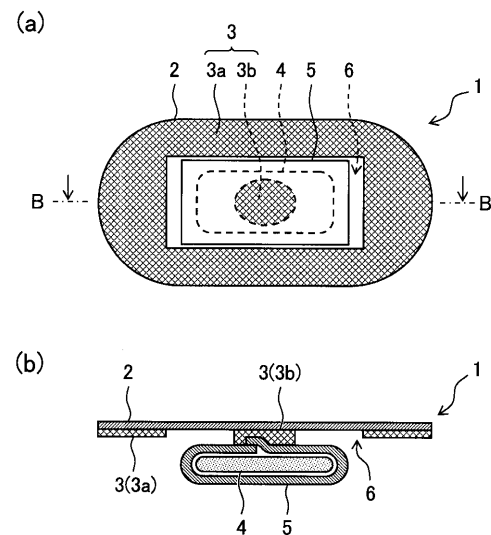
【 0 0 4 6 】

- 1 : 絆創膏
- 2 : 外装シート
- 3 : 粘着部
- 4 : 弾性体
- 5 : 被覆シート
- 6 : 余白領域
- 7 : 中間シート

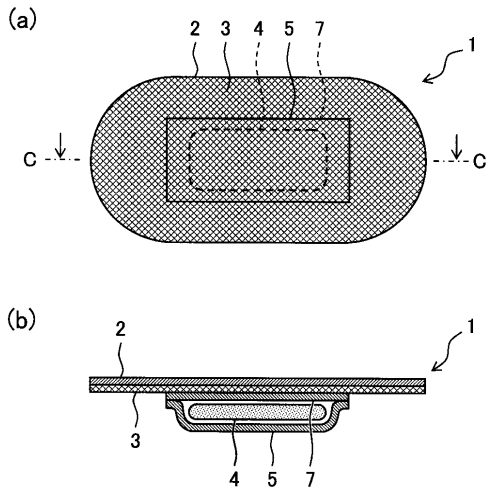
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

- (72)発明者 三宅 浩史
徳島県美馬郡つるぎ町貞光字小山北89-1 株式会社リブドゥコーポレーション徳島貞光工場内
- (72)発明者 立川 亜希子
徳島県美馬郡つるぎ町貞光字小山北89-1 株式会社リブドゥコーポレーション徳島貞光工場内
- (72)発明者 大川 幸
徳島県美馬郡つるぎ町貞光字小山北89-1 株式会社リブドゥコーポレーション徳島貞光工場内